

# 競 技 注 意 事 項

## 1. 競技全般について

本大会は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走基準並びに本大会規定に基づき実施する。

## 2. 出場競技者について

各区分走者の正式オーダーは、参加申込みオーダーより大会当日受付時に所定の用紙で提出すること。  
(オーダー用紙提出後の変更は一切認めない)

## 3. 競技について

- (1) 選手は、如何なる場合でも道路の中央線より左側を走らなければならない。右折交差点では、誘導ラインより右に出てはならない。警察官、審判員又は走路員の指示がある場合はそれに従い走行すること。
- (2) 引継ぎには、主催者が準備したタスキを用いる。タスキは第1区分走者の招集時に渡す。タスキは、中継時を除き、肩から斜めわき下へかけて走らなければならない。
- (3) 中継所でのタスキの受渡しは、中継線前方20m以内とする。
- (4) アスリートビブスは、1人に2枚を配付し競技服装の胸部と背部に着けること。
  - ①選手は、区間の枝番号が記入されたものを使用すること。
  - ②補欠の選手には、枝番号を付したアスリートビブスは配付しないが、タイムトライアルに出場する選手に限り、大会当日受付時に別途配付する。
  - ③アスリートビブスは、「白色地に黒文字」を使用する。ただし、最終走者に限り「黄色地に黒文字」とする。
- (5) 競技に関する伴走者は一切これを認めない。
- (6) 第1区分走者の出発について
  - ①出発時のコース順は、トラック内側から小さな番号順とする。
  - ②1分前、30秒前、20秒前、10秒前をそれぞれアナウンスし、10秒前のアナウンスに続いて「On your marks」と呼び、ピストルの合図でスタートする。
- (7) 競技者が、途中で競技を続行することができない状態になった時、又は、競技を中止させられた場合は当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、当該チームは審判長の指示に従い次区分走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録は認められないが、各区間の記録は認められる。再スタートの時期は最終チーム通過後速やかに行う。
- (7) 選手の健康状態及び運営に市場をきたすと判断した場合は走行を中止させることがある。
- (8) 繰り上げスタートは行わない。ただし、交通障害等が発生するなどの場合は、審判長の判断により、次の区分走者をのチームの走者が中継点に到達する以前に出発させることがある。
- (9) 競技中に大会要項や、大会規則並びに注意事項に違反した為に生じた事故については、主催者側は一切責任を負わない。
- (10) 緊急車両(救急車等)の通過・横断を最優先とする。審判員から制止を求められたら競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げないこと。また、ロスタイムは考慮しない。
- (11) 本大会では、シューズの検査は行わない。

## 4. 選手の招集時刻と場所について

- (1) 招集の際は、胸部と背部にナンバーカードの付いた競技用上着を必ず着て集合すること。
- (2) 各区分走者の招集完了時刻、場所は次のとおりとする。

《男子》	第1区	第2区	第3区	第4区
先頭通過予定時刻	10:45	10:56	11:05	11:13
招集完了時刻	10:30	10:40	10:50	11:00
招集場所	競技場スタート地点	中継所	中継所	中継所

※100mスタート地点

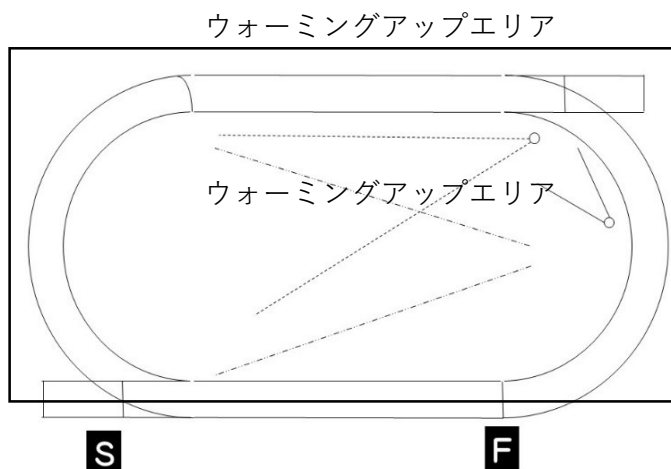
《女子・混合》	第1区	第2区	第3区	第4区
先頭通過予定時刻	9:45	9:56	10:03	10:10
招集完了時刻	9:30	9:35	9:45	9:55
招集場所	競技場スタート地点	中継所	中継所	中継所

※100mスタート地点

《トライアル》	
スタート時刻	12:30
招集完了時刻	12:15
招集場所	競技場スタート地点 ※第3コーナー

## 5. ウォーミングアップ等について

- (1) 選手のウォーミングアップは、競技役員の指示に従い安全に留意して行うこと。
- (2) アナウンスが聞こえない場所でのウォーミングアップは避けること。
- (3) 競技場内は、以下の時間に限り、ウォーミングアップ会場として利用できる。
  - ① 7:30～ 8:20
  - ② 9:00～ 9:35
  - ③ 9:48～10:15
  - ④ 10:48～11:15



## 6. 競技場使用について注意

- (1) 大会本部のある正面スタンド内には、大会役員及び競技役員以外の立ち入りを禁止する。
- (2) 女子の更衣は管理棟内更衣室を利用し、貴重品は各自で責任をもって管理すること。  
男子更衣室は準備しない。またシャワーは使用できない。

## 7. 記録の発表について

- (1) 記録の掲示は行わず、WEB上にて発表する。プログラム表紙及び園内各所に掲示するQRコードによりURLを取得できる。

## 8. その他

- (1) 競技中の障害・疾病については応急処置は主催者にて行うが、以後の責任は負わない。(傷害保険の範囲内にて対応とする)